

令和5年度栗東市職員採用試験公告

令和5年度栗東市職員採用試験を次のとおり行います。

令和5年12月1日

栗東市長 竹村 健

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
A 行政職	3名程度	一般行政に関する業務
B 行政職 (手話通訳)	1名程度	手話通訳、一般行政に関する業務
C 行政職 (心理判定員)	1名程度	心理判定、一般行政に関する業務
D 行政職 (司書)	1名程度	司書業務、一般行政に関する業務
E 技術職 (土木)	1名程度	土木に関する業務
F 技術職 (建築)	1名程度	建築に関する業務
G 医療職 (保健師職)	2名程度	保健指導に関する業務
H 医療職 (管理栄養士職)	2名程度	管理栄養に関する業務
I 保育士・幼稚園教諭職	10名程度	保育に関する業務

※いずれも上級採用となります。

2 採用予定日

令和6年4月1日

3 申込受付期間

令和5年12月1日（金）から令和5年12月22日（金）の執務時間終了（午後5時15分）まで

4 受験資格

A 行政職

- ア 年齢…平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人。
- イ その他…学歴は問いません。

B 行政職（手話通訳）

- ア 年齢…昭和58年4月2日以降に生まれた人。
- イ その他…厚生労働大臣公認の手話通訳士又は都道府県認定の手話通訳者の資格を有する人（令和6年3月末日までに資格を取得する見込みの人を含む）。

C 行政職（心理判定員）

- ア 年齢…昭和58年4月2日以降に生まれた人。
- イ その他…臨床心理士資格を有する人（令和6年3月末日までに資格を取得する見込みの人を含む）。

D 行政職（司書）

- ア 年齢…平成5年4月2日以降に生まれた人。
- イ その他…司書資格を有する人（令和6年3月末日までに資格を取得する見込みの人を含む）。

E 技術職（土木）

- ア 年齢…昭和58年4月2日以降に生まれた人。
- イ その他…次の条件のいずれかを満たす人
 - ① 大学院または大学、短大、高専、高校において土木工学、都市計画に関する学科を修め卒業した人（令和6年3月卒業見込み者含む）。
 - ② 土木工事（農業土木部門、森林土木部門）の計画、設計、施工管理等に関する実務経験を2年以上（令和6年3月末現在）有する人。
 - ③ 土木施工管理技士（一級または二級）、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する人（令和6年3月末取得見込み者含む）。

F 技術職（建築）

- ア 年齢…昭和58年4月2日以降に生まれた人。
- イ その他…次の条件のいずれかを満たす人
 - ① 大学院または大学、短大、高専、高校において建築工学、都市計画に関する学科を修め卒業した人（令和6年3月卒業見込み者含む）。
 - ② 建設工事（建設部門）の計画、設計、施工管理等に関する実務経験を2年以上（令和6年3月末現在）有する人。
 - ③ 建築施工管理技士（一級または二級）、建築士（一級、二級、木造）のいずれかの資格を有する人（令和6年3月末取得見込み者含む）。

G 医療職（保健師職）

- ア 年齢…昭和58年4月2日以降に生まれた人。
- イ その他…保健師免許を有する人（令和6年3月末日までに取得する見込みの人を含む）。

H 医療職（管理栄養士職）

- ア 年齢…昭和58年4月2日以降に生まれた人。
- イ その他…管理栄養士免許を有する人（令和6年3月末日までに取得する見込みの人を含む）。

I 保育士・幼稚園教諭

- ア 年齢…昭和58年4月2日以降に生まれた人。
- イ その他…保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人（令和6年3月末日までに保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を取得する見込みの人を含む）。

※ 上記のいずれの職においても次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 栗東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 第1次試験日及び試験会場

(1) 試験日及び試験会場

試験区分	第1次試験日	試験会場
全職種	令和6年1月14日（日）	栗東市役所

※申込者数により試験会場が変更になる場合があります。

※試験日時については申込者に事前に通知します。

(2) 試験方法

A 行政職、B 行政職（手話通訳）、C 行政職（心理判定員）、E 技術職（土木）、

F 技術職（建築）、G 医療職（保健師職）、H 医療職（管理栄養士職）

- ・ 口述試験 面接により人物についての試験を行います。

D 行政職（司書）、I 保育士・幼稚園教諭職

- ・ 口述試験 面接により人物についての試験を行います。
- ・ 実技試験 職務上求められる技能等について実技試験を行います。

6 第1次試験の結果発表

令和6年1月中旬に栗東市役所庁舎前掲示場及び栗東市ホームページにおいて受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

7 第2次（最終）試験

(1) 試験日及び試験会場

試験区分	第2次（最終）試験日	試験会場
全職種	1月下旬頃	栗東市役所

※申込者数により試験会場が変更になる場合があります。

※試験時間については第1次試験合格者にのみ事前に通知します。

(2) 試験方法

A 行政職、B 行政職（手話通訳）、G 医療職（保健師職）、H 医療職（管理栄養士職）

・SPI試験

言語的理解、論理的思考、数量的処理及び性格特徴に関する筆記試験を行います。

・口述試験

面接により人物についての試験を行います。

D 行政職（司書）

・SPI試験

言語的理解、論理的思考、数量的処理及び性格特徴に関する筆記試験を行います。

・専門試験

各職種に必要な専門的知識について筆記試験を行います。

・論文試験

見識、思考力、表現力等について論文試験を行います。

・口述試験

面接により人物についての試験を行います。

C 行政職（心理判定員）、E 技術職（土木）、F 技術職（建築）、I 保育士・幼稚園教諭職

・SPI試験

言語的理解、論理的思考、数量的処理及び性格特徴に関する筆記試験を行います。

・専門試験

各職種に必要な専門的知識について筆記試験を行います。

・口述試験

面接により人物についての試験を行います。

8 第2次（最終）試験合格者発表

第1次試験から第2次（最終）試験までの結果の総合的な判定に基づき合否を決定のうえ、令和6年2月上旬に栗東市役所庁舎前掲示場及び栗東市ホームページにおいて受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

9 採用及び給与等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、成績順に採用者が決定されます。
- (2) 給料は、栗東市職員の給与に関する条例に基づき、支給します。給料のほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

<参考>

○令和5年度新卒者の初任給

A 行政職、B 行政職（手話通訳）、C 行政職（心理判定員）、D 行政職（司書）、
E 技術職（土木）、F 技術職（建築）

4年制大学卒業者：月額 203,720円（地域手当を含む。）

G 医療職（保健師職）

4年制大学卒業者：月額 225,390円（地域手当を含む。）

H 医療職（管理栄養士職）

4年生大学卒業者：月額 215,050円（地域手当を含む。）

I 保育士・幼稚園教諭職

短期大学卒業者：月額 191,510円（地域手当を含む。）

4年制大学卒業者：月額 203,720円（地域手当を含む。）

※上記月額については、給与改定により変更になることがあります。

※民間会社等での職歴を有する人は、経験年数加算により初任給額が調整されます。

※上記月額については、給与改定により変更になることがあります。

※民間会社等での職歴を有する人は、経験年数加算により初任給額が調整されます。

- (3) 受験資格がないこと及び申込書に記載された事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 日本国籍を有しない人で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用できません。また、採用後の任用にあたっては、公務員に関する基本原則に基づき、次のア及びイに掲げる職以外の職に就きます。
ア 公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定する業務を行う職）
イ 公の意思の形成への参画にたずさわる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職等）

10 受験手続等

- (1) 申込方法

右の二次元コードを読み取り、電子申請で申請を行ってください。

※その他の該当ページへのアクセス方法は以下の通り。

・市ホームページ>各課案内>総務部>人事課>職員採用試験>実施中採用試験>令和5年度栗東市職員採用試験（令和6年4月1日追加採用）の電子申請より申請してください。



- ・市ホームページ内でキーワード検索から「職員募集」「栗東市職員」で検索し、該当のページから電子申請より申請してください。

(2) 受験番号の連絡

申込時に登録されたメールアドレスに受験番号をお知らせします。令和6年1月5日（金）までにメール着信がない場合は、下記までお問い合わせください。

(3) その他

- ・身体に障がいのある方で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。
- ・自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載しますので、各自で確認してください。

12 問合せ先・郵送先

栗東市役所 総務部人事課 人事係

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話 077-553-1234（代表） 077-551-0117（直通）